

平成28年度第1回小牧市障害者自立支援協議会会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成28年7月27日（水）午後1時30分～3時30分 |
| 場 所 | 小牧市ふれあいセンター 3階大会議室 |
| 出 席 者 | <p>（会長）手嶋 雅史（椋山女学園大学 准教授） （副会長）稲垣 喜久治（小牧市社会福祉協議会会長） （委員）谷 幸男（小牧市身体障害者福祉協会会長） 石原 多加子（小牧市手をつなぐ育成会会長） 吉田 友仁（民生委員・児童委員連絡協議会会長） 清水 龍司（ハートランド小牧の杜施設長） 北澤 論（アザレア作業所・本庄プラザ） 小泉 善茂（愛知県春日井保健所 課長補佐） 鶴野 裕志（愛知県立小牧特別支援学校校長） （代理 教頭 楯浩文） 高木 大作（小牧市健康福祉部地域福祉課長） （欠席した委員）川崎 純夫（サンフレンド施設長） 越後谷 雅代（小牧市医師会代表） 山本 順子（春日井公共職業安定所 専門援助部門統括職業指導官） （オブザーバー）綱川 克宣（尾張北部圏域地域アドバイザー） （事務局）小牧市健康福祉部地域福祉課 小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センター 伊藤 茂（就労支援連絡会代表 本庄授産所） 秋山 敏之（日中活動系連絡会代表 生活介護ぽらす） 川崎 高子（相談支援事業所連絡会代表 サンフレンド障害者生活支援センター） 御手洗 真由美（こども連絡会代表 小牧市ふれあいの家 あさひ学園） 常富 昭良（相談支援事業ハートランド小牧の杜） 水谷 研司（相談支援事業本庄プラザ）</p> |
| 傍 聴 人 | 0人 |
| 次 第 | <p>（1）小牧市の障がい児者の状況 （2）相談支援事業の実績報告 （3）各連絡会の事業報告と今後について （4）平成28年度の全体的な事業について （5）障害者差別解消支援地域協議会設置について説明</p> |

議事内容

議事に入る前に、本会義は公開とすること、会議録は情報公開コーナー及び小牧市ホームページにて公開することを確認。本日の傍聴者なしと報告。

1 委嘱状交付

小牧市社会福祉協議会 稲垣会長より、委員を代表し谷委員へ委員委嘱状を交付する。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日とする。

2 自己紹介

3 自立支援協議会の役割

事務局より、委員名簿、資料（1）に基づき説明。

4 会長及び副会長の選出

石原委員より、会長 手嶋委員、副会長 稲垣委員を推薦。全員異議なく選出される。手嶋会長、稲垣副会長よりあいさつ。

5 議事

（1）小牧市の障がい者児の状況

事務局より、資料（2）（3）に基づき説明。

（手嶋会長）皆さんの方からご意見やご質問がありましたらお願いします。細かい資料になりますが。

地域アドバイザーへ、他の市町と比べ何か特徴がありましたらお願いします。

（綱川アドバイザー）ここまで細かくデータを出している市町はないので、逆に他の市町へも伝えたいと思いました。手帳所持者の割合が全国平均と比べ少ないという報告がありましたが春日井市は多く、愛知県コロニーがある関係と認識していました。隣の小牧市も同じような傾向があると思っていましたがそうではなかったことが意外という感想を持ちました。

（手嶋会長）保健所ではどうでしょうか。全国的には精神がいの方が増えていますが、比較的
精神保健福祉手帳の取得者は急激に増えてはいません。これには何か特徴があると思われ
ますか。

（小泉委員）特に特徴というものはないと思います。

（2）相談支援事業の実績報告

事務局より、資料（4）に基づき説明。

(手嶋会長) 報告は以上で終わりました。ご意見をいただく前に、ここに報告されているのは委託相談支援事業所での一般相談支援についてですが、特定相談、地域移行支援という枠の中での一般相談について、改めてご説明が必要ではないでしょうか。

(石原委員) 支援内容の中の「障がいへの理解について」の書き方は、本人についてですか、家族についてですか。

(手嶋会長) 具体的にどんな類型を指すかということですね。どなたかご説明いただけますでしょうか。

(事務局) 本人ももちろんですが、ご家族や親族を含め周りの人達の理解を含めて支援させていただきます。

(石原委員) 分かりづらいので書き方を変えてはどうでしょうか。

(手嶋会長) 項目の中身は変えずに注釈を加えるなどの表現の工夫をしてはどうでしょう。

(事務局) 次回からそのように表記します。

(手嶋会長) 相談実績が1月から5月までの集計ですので、サンフレンドからは進路相談も多かったという報告がありましたが、楯先生から学校のお立場で一般相談支援へのご意見がありましたらお願いします。

(楯教頭) 今年4月から小牧へ赴任し、その前は名古屋の学校に在籍していました。高等部を卒業する段階では進路関係のことでいろいろな関係機関と連携を取ります。就職については公共職業安定所、それぞれの市町にある基幹相談支援センターや事業所へ相談しますので、それぞれ個別にご家族が一般相談支援事業所へ相談するケースは把握していませんが、最近放課後等デイサービスを利用するお子さんが多いので、他の学校も同じですが、利用者が増え送迎サービスを利用されている関係で相談される方が多くなっていると思います。進路指導については学校をあげてより適切な進路指導をしています。

(手嶋会長) 重ねてご質問したいのですが、名古屋市や政令指定都市の場合基幹相談支援センターがあり、制度がしっかりしている、エリアがしっかりしているということがありますが、小牧市のような15万人口の都市では勝手が違うとかそれぞれ特徴があるとか、何か感じることやご助言をいただけましたら。

(楯教頭) 基幹相談支援センターについては、区ごとにそれぞれ指定されています。

(手嶋会長) 名古屋市では3障がいまとめて相談するという感じですね。

(楯教頭) そうです。他ではまだ確立されていない市町もあると聞いていますが、小牧市がどういう状況かをまだ把握していないので勉強したいと思います。また名古屋市では、身体障害者更生相談所が中心となってこういった会議を行っているケースがあります。特別支援学校等卒業対策連絡協議会があり、守山区のエリアに入っているため参加しています。また、身体障害者更生相談所と福祉用具

プラザが中心となり3年ごとに持ち回りで「暮らし展」を開催し、小牧でも福祉用具の説明などを行っています。

(手嶋会長) 谷委員、相談ごとで会員の方からお聞きになっていることなどありましたらお願いします。

(谷委員) 特にはありません。

(清水委員) ふれあい総合相談支援センターへ意見です。先日緊急でショートステイを利用された方がいましたが、まだ受給者証も発行されておらず、祖母と母と暮らしておられましたが事情があり、市から委託を受けて本人のショートステイを受けました。母に精神障がいが見受けられ、結果的に本人と母の両方を支援することになり難しいケースでした。身体障がいだけではなく精神障がいにも迅速に対応するため連携が必要と感じました。今後関係していくためには連携が必要です。このようなケースがこれまで3件ありました。3件中1件は対応しましたが、ふれあい総合相談支援センターからこのようなケースが3件ほどありました。今後もこのようなケースが出てくると思われますし、夏休みになると生活保護を受けている家庭に関しては、給食がなくなることでお子さんの体重が減ってしまうということがあり家族支援が必要になります。基幹相談支援センターがあってその機能ができていれば良いのですが、現状では連携できれば良いと思います。

(手嶋会長) この障害者自立支援協議会組織図の中の相談支援事業所連絡会の中での「各ケース」に挙がっていましたか。また、具体的に調整会議に挙がっていないのではないかというご意見ですか。

(清水委員) そうですね。調整会議もそうですが、受給者証自体もなくして制度的な利用の準備もできていなかった方です。連携を取っていかないとすぐに対応はできないと思います。

(手嶋会長) 調整会議の実態等も含めて何か相談支援事業所連絡会から、一連の調整会議をもう少しスピーディーに、また緊急の場合の対応へもご意見をいただきましたが、何かリアクションしていただければ。

(事務局) 今回の対応に関わらせていただいております。今回のように入所施設をお持ちの施設には親御さんとの分離を図るため緊急時にショートステイなどをお願いするケースは度々あります。ただしそのような場合は市の地域福祉課と一緒に動いておりまして、今月ありましたケースでは、生活保護を受けておられましたので、地域福祉課と生活保護係と一緒に動かさせていただきました。緊急性がありましたので入院の手配とショートステイの依頼をさせていただきました。確かに受給者証もない中、緊急対応でショートステイを受けていただきました。

ただ、息子さんと離れられなかった母が息子に会いに行き、結局離れられず二人とも自宅に戻りその後は市と自宅の大掃除を行い、現在は母と息子さんとも在宅でのサービス利用をして過ごされています。私共も計画相談や在宅サービスの事業所も受給者証がないまま動きました。昨日、受給者証が届き、契約行為を遡って行うという対応をさせていただいています。動いた根拠には虐待、ネグレクトというものがあり、市の判断に基づいて動かさせていただいております。こういったケースは年間何件かあります。その都度対応していますが、リアルタイムに連携を取り合うということが疎かになるということを反省しながら今後に生かしたいと思います。緊急対応の場合に、ショートステイのある施設にはサービス利用の形で居場所を確保していただくような場合や、虐待だけでなく何らかの緊急事態があった時に措置の形がないままサービス利用の形でお願いしなければいけないというケースは今後も増えると思いますので、何らかのしくみ作りが必要だと感じています。

(清水委員) 緊急ショートもそうですが、後手後手に回ってしまったので、もう少し早い段階で連携ができると良いと思う。

(手嶋会長) こういったケースを生かして行かれたら良いと思います。

(3) 各連絡会の事業報告と今後について

事務局より、資料(5)に基づき説明。

(手嶋会長) それぞれ4つの連絡会からの今年度の事業計画について報告が終わりました。何かご意見はありませんか。

(石原会長) 防災についてですが、地理が良すぎるのか小牧はとても遅れています。当事者の親ものんびり構えている状況です。現実問題、市が指定する福祉避難所へは行けないと思っています。熊本の災害時の情報も入ってきていますが、避難所では子どもは落ち着きません。海に近いと実感的に湧くのですが、海はなくこの地域は地盤もしっかりしているという統計も出ているそうなので、どうしても持ち上げるのは難しいのですが、この連絡会に期待したいことは、いざとなった時に福祉避難所に入れないということは東海豪雨の時にも聞いています、せめて段ボールでしきりを作るなどの対応も遅れていると思いますので、是非そのような部分を軸に進めて行って欲しいと思います。

(手嶋会長) 貴重なご意見ありがとうございます。さまざまなサービスを提供するにしても、対象者がどこにいてどんなサービスを提供できるかということが考えられなければいけません。福祉避難所はご存じのとおり二次避難所です。まずは指定避難所へ行き自らエントリーするというものです。どこから支援し機能させるのかということをご家族や市民と一緒に考えて行かれると良いと思

います。

(手嶋会長) ここまで障害者自立支援協議会の計画について報告していただきましたが、障害福祉計画での取り組みやその心を当てがっているということが見えるとさらに充実したものになると思います。今後は障害福祉計画の内容を少し意識したのものになると良いと思います。地域アドバイザーから何かコメントはありますか？

(綱川アドバイザー) 全体的なコメントとして2つ挙げさせていただきます。連絡会については、就労支援連絡会での就労継続支援A型事業所との連携、日中活動系連絡会での防災への取り組み、相談支援事業所連絡会での意思決定支援、こども連絡会での事業所と一緒にできることや地域作りに関しては、他の市町でもホットな話題です。それについて取り組んでいる連絡会だと思いますので、今後も活発な議論を進めていただければと思います。小牧市の連絡会の特徴は、すべての事業所が参加していることだと思っています。これは一種のセーフティネットという役割にもなると思います。冒頭で手嶋会長も言われたように、福祉業界に於いてはいろいろな事業所が参入してきています。非常に喜ばしいことではあるのですが、残念なことに適切な支援ができない事業所が参入する可能性もあります。ほとんどの事業所が参加する連絡会が機能すると、他の事業所の取り組みを聞くことによって参考になる部分もあり、質の担保にも繋がると考えています。そのようなところも意識して連絡会を進めていただくと良いと思います。

(4) 平成28年度の全体的な事業について

事務局より、資料(6)(7)(8)(9)に基づき説明。

(手嶋会長) 北澤委員、何かご意見をいただけましたらよろしくをお願いします。

(北澤委員) 小牧市での障害者自立支援協議会の全体的な方向性が見えたと思います。

(5) 障害者差別解消支援地域協議会設置について説明

事務局より、資料(10)(11)に基づき説明。

(事務局) 「障害者差別解消支援地域協議会」についてですが、障がい者の差別の解消の推進について、関係機関と連携していくためにも、協議会を組織したいと思います。別途協議会を立ち上げることはせず、協議会の機能をこの自立支援協議会に持たせたいと考えます。理由は、国が想定している地域協議会の委員構成が、こ

の自立支援協議会の委員構成と類似していることからです。

今後は、この自立支援協議会において、差別に係る情報共有、防止への取組、専門知識を持ち寄っての協議等をお願いしたいと思います。

(手嶋会長) 何かご質問はございませんか。障害者差別解消支援地域協議会についてですが、ここが相談窓口になるということではなく、資料にも「対応することへの後押しが考えられる」とあります。小牧市では具体的な窓口はどこになりますか。

(事務局) 小牧市が定めた対応要領によりますと、市役所で何らかの差別を受けた場合の窓口を地域福祉課と明記しています。広く一般市民の方に対しては案内しておりません。実際は所管課の地域福祉課や一般相談支援事業所が窓口になると考えております。

(手嶋会長) 名古屋市の場合は専門調整委員という組織を設置していますが、愛知県の場合は設置していません。各行政担当窓口での対応になります。先進地域の千葉県では県の職員が専門調整委員を10年間務めている例があります。

(手嶋会長) 全体を通して何かご意見はありませんか。吉田委員は民生委員というお立場でさまざまな相談をお受けになられるのではないのでしょうか。

(吉田委員) 民生委員は高齢化しています。障がいに関する相談は少ないのが現状です。北里地区では要援護者支援マップを作成し、高齢者や障がい者の把握に努めております。

(手嶋会長) 日頃の民生委員の皆さんへの取り組みには頭が下がる思いでおります。また、今後の会議でも皆様には是非自発的にご発言いただきまして議論を深めていきたいと思っております。これですべての事案が終了しました。次回の日程について事務局からお願いします。

(事務局) 活発な議論をいただきましてありがとうございました。今年度の事業につきましては今日いただきましたご意見を基に各連絡会を進めて参りたいと思っております。次回は、平成29年2月13日を予定しております。よろしく申し上げます。

(手嶋会長) それではすべての事案についての協議を終了しました。皆さんありがとうございました。